

日本政策金融公庫 国民生活事業からのご案内

政府の平成21年度第2次補正予算成立により、
設備資金の利率および雇用の維持・拡大を図る方の
運転資金の利率を引き下げます！

融資制度の拡充内容

<設備資金貸付利率特例制度>

■ 設備資金の利率を2年間低減

(低減利率) 0.5%

【制度概要】

ご利用いただける方	次の融資制度で設備資金をご利用される方 1 普通貸付 2 特別貸付 3 経営改善貸付 4 生活衛生貸付 (生活衛生改善貸付を含みます。)
ご融資額	各融資制度に定めるご融資額以内
ご返済期間	各融資制度に定めるご返済期間内
低減期間	2年間
利率	(当初2年間) 各融資制度に定める利率 - 0.5% (2年経過後) 各融資制度に定める利率

<セーフティネット貸付>

■ 雇用維持・拡大に関する利率低減を拡充

(現行) 0.1 ⇒ (改正後) 0.2%

【制度概要】

ご利用いただける方	セーフティネット貸付 (注) または生活衛生セーフティネット貸付の運転資金をご利用される方で雇用の維持・拡大に取り組む方 (注) 取引企業倒産対応資金を除きます。
ご融資額	各融資制度に定めるご融資額以内
ご返済期間	各融資制度に定めるご返済期間内
利率	基準利率 - 0.2%
その他	業況が悪化している方の運転資金の利率低減0.3%との併用も可能です (合計0.5%の低減)。



日本政策金融公庫
国民生活事業

日本政策金融公庫 富山支店
国民生活事業

TEL: 076-431-1191